

令和8年第2回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 2 月 2 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号～議案第 4 号

提案～採決

第 4 発議第 1 号

提案～採決

○出席議員（9名）

1番	西	森	一	博	7番	百	瀬	輝	和
2番	都	志	今	朝一	8番	太	田	篤	己
3番	原		源	次	9番	唐	澤	由	江
4番	三	澤	澄	子	10番	笹	沼	美	保
6番	山	崎	文	直					

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村	長	藤	城	栄	文	健康医療課長	武	島	亮	子								
副	村	長	田	中	俊	彦	福	祉	課	長								
教	育	長	尾	形		浩	こ	ども	課	長								
総	務	課	長	清	水	勝	宏	産	業	課	長							
危	機	管	理	課	長	宮	下	裕	司	観	光	森	林	課	長			
地	域	づ	く	り	推	進	課	長	高	橋	里	江	建	設	水	道	課	長
会	計	管	理	者	城	取	晴	美	教	育	次	長	武	井	厚			
財	務	課	長	市	川	美	保	代	表	監	査	委	員	藤	澤	勇		
住	民	環	境	課	長	唐	澤	大	加	藤	篤							

○職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	高	木	謙	治	
議	会	事	務	局	次	長	日	戸	崇	志

会議のてんまつ

令和8年2月2日 午前10時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 こんにちは。

〔一同「こんにちは」〕 御着席ください。〔一同着席〕

議長（笹沼 美保） お疲れさまです。

ただいまから、令和8年第2回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、西森一博議員、2番、都志今朝一議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

過日、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

原議会運営委員長。

議会運営委員長（原 源次） 御苦労さまです。議会運営委員長の報告をします。

本日招集されました令和8年第2回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、過日議会運営委員会を開催し、次のように決定しましたので報告します。

本臨時会に付議された事件は、議案4件、発議1件です。会期は本日2月2日限りとしません。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

議長（笹沼 美保） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日2月2日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） おはようございます。令和8年第2回議会臨時会を招集申しあげましたところ、全議員の出席を賜り開催できますことに、まずお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、衆議院解散に伴い専決処分いたしました一般会計補正予算の承認、また、村民体育館の大規模改修工事に伴う工事請負契約の締結、さらには、スクールバス購入に伴う財産の取得についての御審議をお願い申し上げます。

全議案、原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

本案は「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第10号）」であり、衆議院解散に伴う総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が令和8年2月8日に投開票と決定され、その執行に要する経費を緊急に措置する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月23日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項により議会の承認を求めます。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御承認をお願いいたします。

議 長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 議案第1号の細部説明を申し上げます。

補正予算第15号で、全て衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に係る補正で、歳入歳出それぞれ994万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億7,090万2,000円とします。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

6ページをお願いいたします。

2、歳入から御説明申し上げます。

17款県支出金、3項県委託金、2目総務費委託金、4節選挙費委託金です。1月23日に衆議院解散に伴い、2月8日投開票となります総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う委託金です。

7ページへお進みいただき、3、歳出です。

2款総務費、4項選挙費、2目衆議院議員選挙費、0271衆議院議員選挙事務1,041万6,000円です。1節報酬から17節備品購入費まで、選挙執行に伴う事務費及び人件費ほかの諸費用でございます。お目通しをいただければと思います。

8ページにお進みいただき、14款予備費、1項1目予備費です。歳入歳出予算の調整をさせていただきます。

9ページ、給与費明細書をお願いします。

1、特別職の一番下の比較の欄でございますが、その他の特別職は、投票管理者や立会人、職員、選挙事務従事者等、合計96人の増で、報酬518万8,000円の増です。

10ページにお進みいただき、2、一般職ですが、選挙事務補助のための会計年度任用職員報酬を計上しています。

以上、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議 長（笹沼 美保） 議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番、唐澤議員。

9 番（唐澤 由江） 9番、唐澤です。

ちょっとページが分からないんですが、1点お聞きしたいと思います。

99万円の備品購入費はどのようなものであるかお聞きします。

議長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

高木議会事務局長。

事務局長（高木 謙治） 9番、唐澤議員の御質問にお答えをいたします。

備品購入費の関係ですけれども、こちらにつきましては、投票用紙の自動交付機を3台購入いたします。1台33万円ということで、合計99万円ということになります。

以上です。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案第2号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第2号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第11号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、歳入で国庫補助金の重層的支援体制整備事業補助金の内示によるもの、歳出では、大芝の湯のリニューアル工事に関わる経費の補正が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ91億7,540万2,000円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 議案第2号の細部説明を申し上げます。

それでは、予算書7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明を申し上げます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、0101議会事務の9節交際費です。行政視察受入れ増等により、不足が見込まれます額を補正するものです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、0306障がい者福祉事業は、過年度の障がい児の給付費の精算により、返還分を計上するものです。また、歳入で計上してございます国庫補助金の重層的支援体制整備事業補助金が交付決定となりましたので、今回の歳出予算の補正はございませんが、社会福祉士等相談支援業務に係る経費等の財源を、一般財源から国庫支出金に組替えをいたします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、0720大芝高原観光事業で、来年度予定しています大芝の湯リニューアル工事に係る準備のための経費です。新年度早期に発注するため、今年度中に建築確認申請に係る手数料と委託料を計上させていただくものです。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、0901常備消防事務の負担金は、県の消防防災航空隊費の確定により、不足額を補正するものです。

8ページにお進みいただき、14款予備費、1項1目1400予備費でございます。歳入歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

6ページにお戻りいただき、2、歳入をお願いします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金で、重層的支援体制整備事業補助金です。支給決定の内示を受け、計上するものです。

以上で、議案第2号の細部説明とさせていただきます。

議長（笹沼 美保） 議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、山崎議員。

6番（山崎 文直） 6番、山崎です。1点教えてください。

7ページの一番下にある消防費なんですけれども、常備消防費で、県の消防防災航空隊費負担金というのが補正で上がってきました。このところ、伊那の多分中央病院に行く防災ヘリがかなり飛んでいるというようなイメージがあります。そういうことで増えてきたのかなという予想もしているところでもありますけれども、これは、各細かいシステムは分かりませんが、年間の基本的な金額が決まっていて、ヘリコプターが飛ぶ回数が増えるところといった形で増額になってくるのかなという、そういうシステムになっているのかなというふうに思います。

それから、この県の消防防災航空隊、各市町村の規模によって負担割合が決まってくるのかなというところら辺のところを教えてくださいたいと思います。

議長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

宮下危機管理課長。

危機管理課長（宮下 裕司） それでは、6番、山崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

大変失礼しました。先ほど言ったこの負担金の割合ですが、人口割が5割、50%、基準財政需要額が基準で50%という負担割合で、支出のほうを繰り出しております。

今回の増額の原因は、人件費等の増額ということで県からは伺っております。

以上となります。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案第3号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村長（藤城 栄文） 議案第3号「工事請負契約の締結について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年度繰越南箕輪村村民体育館大規模改修工事電気設備工事に係る請負契約を締結するため、提案するものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） それでは、議案第3号「工事請負契約の締結について」の細部説明を申し上げます。

議案書の最終ページ、説明資料により説明をさせていただきますので、御覧ください。

令和7年度繰越、南箕輪村村民体育館大規模改修工事電気設備工事の入札結果についてでございます。

1の入札会の時期につきましては、令和8年1月22日、午前10時からでございます。

2の工事内容でございますが、村民体育館の非常用発電機の設置及びアリーナ以外の照明設備のLED化、及びそれに伴う附帯工事一式です。

3の契約の方法につきましては、制限付一般競争入札。

4の入札の結果でございますが、応札者数3者、落札金額は5,736万5,000円です。落札業者は、上伊那郡南箕輪村2364番地、株式会社エイ・エム・シイ 代表取締役 吉田将和でございます。

5の工期につきましては、議会議決の日から令和8年9月30日まででございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議長（笹沼 美保） 議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番、三澤議員。

4番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

一つは、落札率を教えてくださいと思います。

それから、エイ・エム・シイさんが今度落としたわけでありましてけれども、これだけ大きな事業なので、実際に工事するその者については、多分下請のほうに行くと思うんですけども、その業者さんが村内で行うのかどうかというところまで分かったら教えてください。

議長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） 4番、三澤議員の質問にお答えいたします。

まず、落札率ですけれども、99.58%になります。

それから、下請の関係ですけれども、これから正式に契約を申し上げましたら業者と打合せをしますので、今の段階ではちょっと分かっておりません。

以上です。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

9番、唐澤議員。

9番（唐澤 由江） 9番、唐澤です。

LED、大中小何基ですか。お願いします。

議長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） ちょっと手持ちに資料がなくて申し訳ないので、ちょっとまた後でお答えするというのでよろしいでしょうか。すみません。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案第4号「財産の取得について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第4号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年度繰越スクールバス購入に伴い、財産を取得するため提案するものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議 長（笹沼 美保） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） それでは、議案第4号の細部説明を申し上げます。

1、取得の目的は、バス通学する児童生徒の増加に対応するため、マイクロバスを購入するものです。

2の財産の種類は、マイクロバスです。

3以降は、次のページの説明資料により御説明いたします。

令和7年度繰越スクールバス購入に係る入札結果でございます。

1の入札日は、令和8年1月22日木曜日、午前10時からです。

2の取得物品は、マイクロバス1台です。車種は三菱ふそうローザ、29人乗りです。

3の契約方法は、指名競争入札です。

4の入札結果は、指名業者3者、参加業者2者です。

5の落札業者は、上伊那郡南箕輪村4791番地3、有限会社ギャランショップ伊北 代表取締役 北島利樹です。

6の落札金額は1,111万円です。

7の納入期限は、令和8年10月30日です。

以上、細部説明といたします。

議 長（笹沼 美保） 議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

4番、三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

落札率だけ教えていただきたいと思います。

議 長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 三澤議員の御質問にお答えいたします。

落札率は87.54%です。

以上です。

議 長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

9番、唐澤議員。

9 番（唐澤 由江） このマイクロバスなんですが、何台目なのかということと、今までの入札結果と比べて、やはり物価高騰の折、金額が高いのかどうか教えてください。

議 長（笹沼 美保） 答弁を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） 唐澤議員の御質問にお答えいたします。

このバスは6台目になります。児童生徒の増加に伴い、1台の増便ということになります。物価高騰しているかということですが、若干やっぱり車両本体が上がってきているところでございます。

以上です。

議長（笹沼 美保） ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

議案第2号「令和7年度南箕輪村一般会計補正予算（第11号）」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「工事請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第3号を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

議案第4号を採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4、発議第1号「まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会の設置に関する決議」を議題といたします。

本案について、趣旨説明を求めます。

7番、百瀬輝和議員。

7番（百瀬 輝和） まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会の設置に関する決議についてです。

1月13日の日に議会全員協議会において、村側からまっくんバス運行等についての大幅改正の報告を受けました。

それを受けて、議会として、お手元の資料の記の1番、名称まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会。

2として、設置の根拠ですが、地方自治法第109条及び南箕輪村議会委員会条例第4条に基づいて設置します。

3、目的です。村が提示したまっくんバス等公共交通の見直しが適切か、調査することを目的とします。

4、委員の定数ですが、8人。議長を除く全議員で特別委員会としたいと思います。

5、調査の期限です。令和8年3月末までとし、まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会は、目的に掲げる調査が終了するまで、閉会中もなお調査を行うことができるものとするとしております。

以上で趣旨説明を終わります。

議長（笹沼 美保） 発議第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（笹沼 美保） 質疑なしと認めます。

発議第1号の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕

議長（笹沼 美保） 討論なしと認めます。

発議第1号を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（笹沼 美保） 全員起立です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会委員の選任については、南箕輪村議会委員会条例第5条第4項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（笹沼 美保） 異議なしと認めます。

したがって、まっくんバス運行等公共交通の見直しに関する調査特別委員会の委員については、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 全議案、原案どおりお認めをいただきましてありがとうございます。慎重に御審議をいただきましたことに心より感謝を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長（笹沼 美保） 以上をもちまして、令和8年第2回南箕輪村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

閉会 午前10時28分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員